

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

久留米広域市町村圏事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、平成28年度から平成30年度までの3年間の計画期間とする「久留米広域市町村圏事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

この計画における取組みの実施状況について、数値目標の実績を以下のとおり公表いたします。

1 消防本部の女性吏員比率（長期目標）

目標：平成38年度までに、女性消防吏員比率を5%とする。

平成30年4月1日消防吏員数（A）	379名
内女性消防吏員数（B）	9名

$$\text{女性消防吏員比率} : (B) \div (A) = \underline{2.4\%}$$

2 女性の採用試験受験割合

目標：平成30年度までに、全受験者に対する女性の割合を10%以上とする。

平成29年度採用試験受験者数（A）	122名
内女性受験者数（B）	6名

$$\text{女性受験者比率} : (B) \div (A) = \underline{4.9\%}$$